

伊東市水道事業経営戦略改定版（概要）

令和7（2025）年度～令和16（2034）年度

令和7年3月改定

伊東市上下水道部水道課

伊東市水道事業経営戦略

1 経営戦略の目的と趣旨

経営戦略とは、水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、施設・設備に関する投資の見直しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するように調整した中長期の収支計画である。

近年、水道事業を取り巻く環境は大きく変化をしており、より安全でおいしい水の供給、地震や水害などの自然災害の発生を契機とした危機管理体制の充実など、水道事業に求められるニーズは多様化および高度化している。

本市においても事業創設時から整備してきた施設の老朽化に伴う更新事業費の増加や、地震対策としての施設の耐震化事業への投資など多くの事業費が必要となってきた。一方で、将来的な人口減少時代の到来に伴う、給水収益の減少が予想されており、健全な水道事業経営の継続が課題となっている。

このような背景のもと、中長期的な経営の取り組みや財政収支の見通しを明らかにするため、令和16年度を目標年度とする「伊東市水道事業経営戦略」を策定する。

2 将来の事業環境

(1) 給水人口・水需要の見通し

給水人口の実績は減少傾向を示しており、将来は事業統合により一時的には給水人口が増加するが、減少傾向で推移すると予想される。

給水量の実績は、過去10年間減少傾向にある。将来は統合により一時的に給水量が増加する時期があるものの、減少傾向で推移すると予想される。

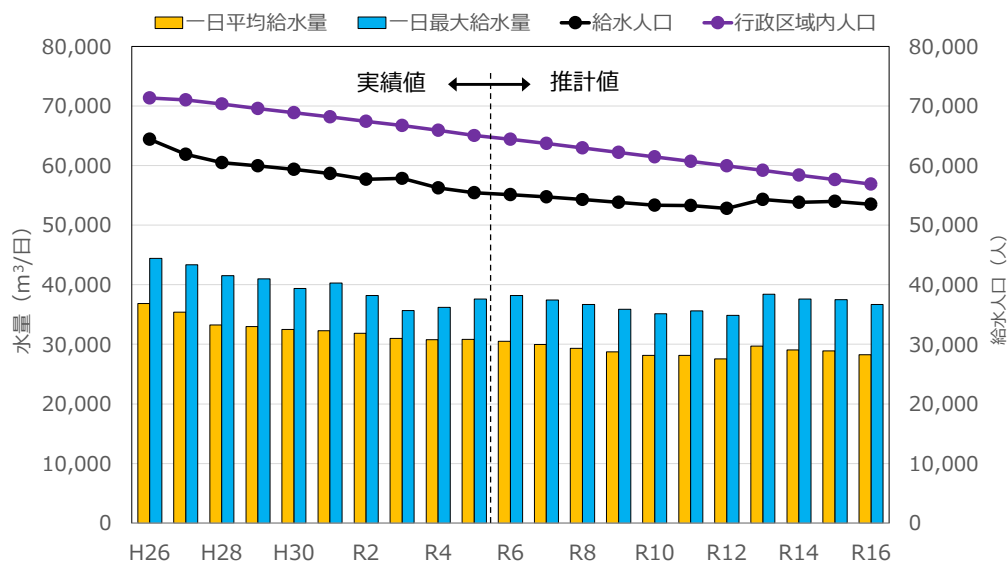


図1 給水人口及び水需要の実績及び推計

(2) 料金収入の見通し

令和5年度の給水収益は、約12億5,700万円（税抜）であった。現行の水道料金を維持した場合、令和16年度では約12億3,300万円（令和5年度比：約-2%）、さらに40年後の令和46年度には約8億5,200万円（令和5年度比：約-32%）となる。

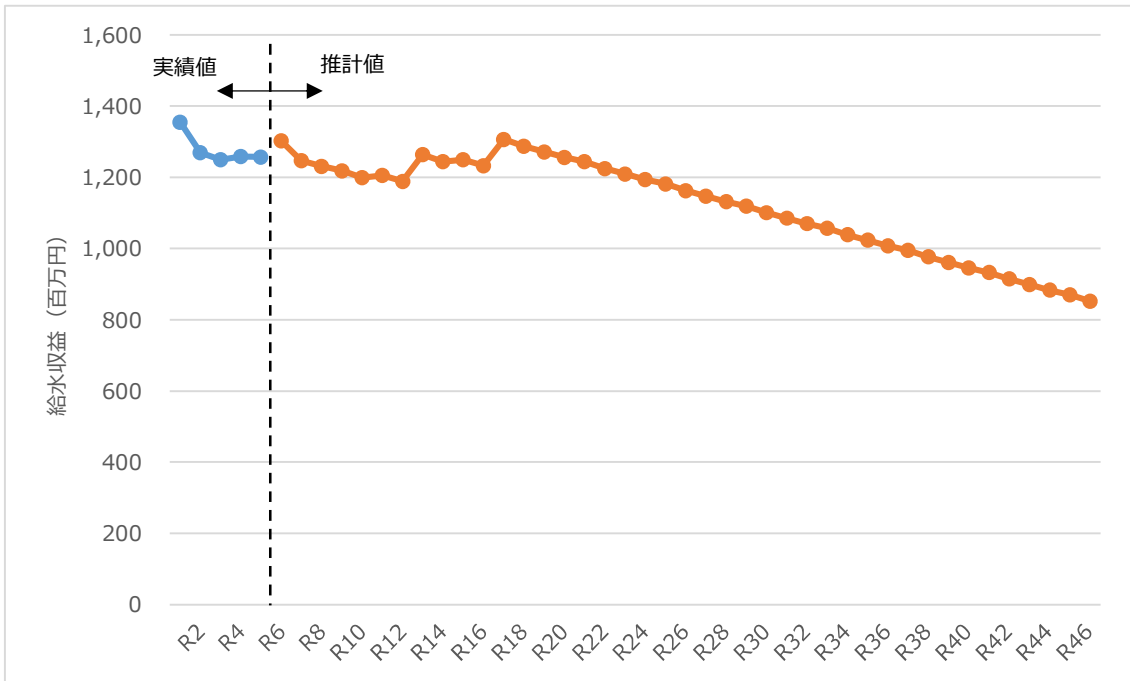


図 2 給水収益の実績及び推計

3 基本方針

令和元年度に改定した「伊東市水道ビジョン」では「いつでも 安心して おいしい 水を」を基本理念に掲げている。「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点からなる水道の理想像を実現すべく定めた、基本目標を達成するための実現方策を推進していく。

表 1 水道ビジョンの基本目標

「安全」：安全・安心なおいしい水を安定的に供給

項目	内容
水質管理体制の充実	塩素注入量低減などによるカルキ臭の解消
	主要水源における濁度計の整備
	水質検査計画の充実
高度な浄水処理方法の検討	高度浄水処理施設の導入検討
セキュリティ対策の充実	水源等の防犯設備の充実
鉛製給水管改良の推進	公道内にある鉛製給水管の解消
貯水槽水道の適正管理指導	貯水槽の管理者に対して管理状況調査の実施
水源の周辺環境の保全	伊東市水道水源保護条例の適正な執行
	水源周辺の森林整備

「強靱」：災害時においても住民の生活を守る水道サービスの構築

項目	内容
水道施設・管路の整備、更新、耐震化	浄水施設、送水施設及び配水施設の耐震化
	機械設備及び計装設備の整備、更新
	老朽管路の更新等を推進し、併せて管路耐震化
送・配水管の計画的整備	伊東市南部地域への安定した給水の確保
停電対策の推進	配水系の一部を見直し、自然流下系に変更施設整備による停電・雷害対策の推進
危機管理体制の強化	非常用給水設備を計画的に整備
	水道危機管理マニュアルの見直し
水道管路情報の整備	使用水量情報、配水管路情報を活用し、管網解析を実施

「持続」：いつまでも住民に喜ばれる健全な水道事業経営の持続

項目	内容
継続的な経営改革と簡素で効率的な執行体制の構築	経営の効率化、経費削減
	料金体系の検討
	民間委託等の推進
	組織・執行体制の見直し
人材の育成と技術の継承	研修の推進
給水区域内水道未使用者の解消	管網整備を推進し、水道未使用者を順次解消
配水区域の見直し	随時配水区域の見直し
お客様の利便性の向上	様々なサービスを検討
広報広聴活動の充実	積極的な情報提供と水道水のPR活動の推進
民営水道の統合の推進	民営水道の統合の推進
	太陽光発電の導入検討
	配水系統統合による送水方式の変更
環境に配慮した事業の推進	建設副産物の有効利用

表 2 指標の目標値

指標	現状値 令和 5 年度	目標値 令和 16 年度
塩素注入量の低減などによるカルキ臭の解消（遊離残留塩素濃度）	0.23 mg/ℓ	0.4 mg/ℓ 以下
老朽管更新等の漏水防止対策による有収率の向上（有収率）	71.3%	76%以上
重要給水施設の耐震化（耐震化率）	58.4%	78%以上
施設の適切な規模、効率的な運用（施設利用率）	39.4%	60%
給水区域内水道未使用者の解消（管網整備）	99.93%	100%
経営の効率化・経費削減（経常収支比率）	98.0%	105%以上

- ※ 指標については、市の総合計画、総合戦略その他の各計画等に掲載されているものから抜粋。
 ※ 目標値については、各計画等に掲載されている最終年度値を引用し、その数値以下又は以上を目標値として設定する。

4 投資財政計画

(1) 将来の投資額

更新需要の平準化した投資額は図 3 のとおりである。老朽化及び耐震化の推進や経営の安定化を目的として投資の平準化を考慮し、計画期間内は年平均 8.9 億円、その後は年平均 13.8 億円の投資を行うとした。

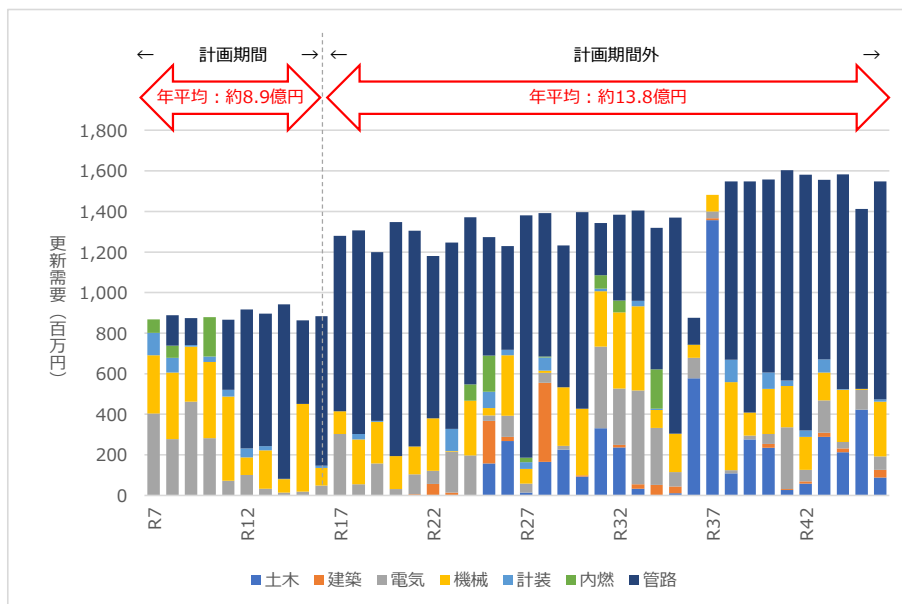


図 3 将来の投資額（平準化後）

投資以外の建設改良費は、表 3 のとおりに設定した。

表 3 投資以外の建設改良費設定額

事務費	令和 6 年度予算値に賃金及び物価上昇分を見込む。
固定資産購入費	令和元～令和 5 年度の平均値に物価上昇分を見込む。 又は、令和 5 年度実績値に物価上昇分を見込む。

(2) 建設改良費の決定

以上の根拠で算出した、計画期間における建設改良費は表 4 のとおりである。

表 4 計画期間における建設改良費

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
建設改良費 (単位：千円)	970,681	992,292	979,175	983,405	972,204
	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度
建設改良費 (単位：千円)	1,023,532	1,005,240	1,052,277	973,511	995,000

(3) 財政シミュレーションに関する説明

① 料金据置の場合

収入の減少及び支出の増加のため、計画初年度より当期純損益が赤字となる見込みである。また、令和13年度には資金残高がマイナスとなり、事業の破綻に近い状態に陥ってしまう。

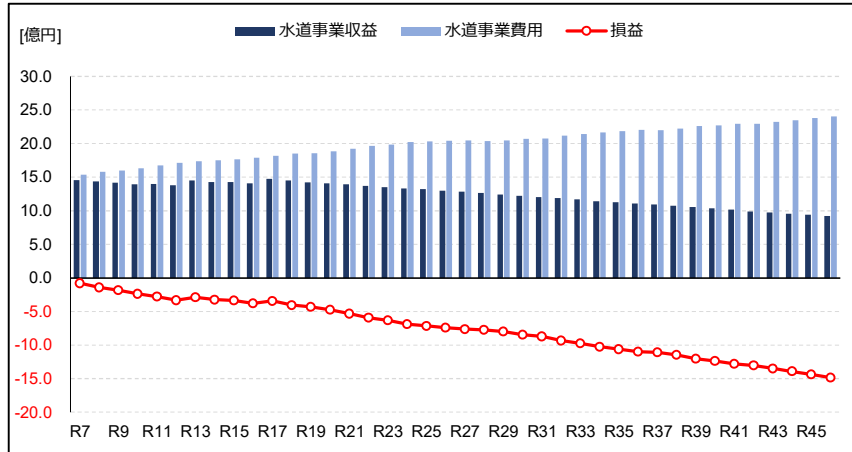


図 4 収支の推移予測（料金据置）

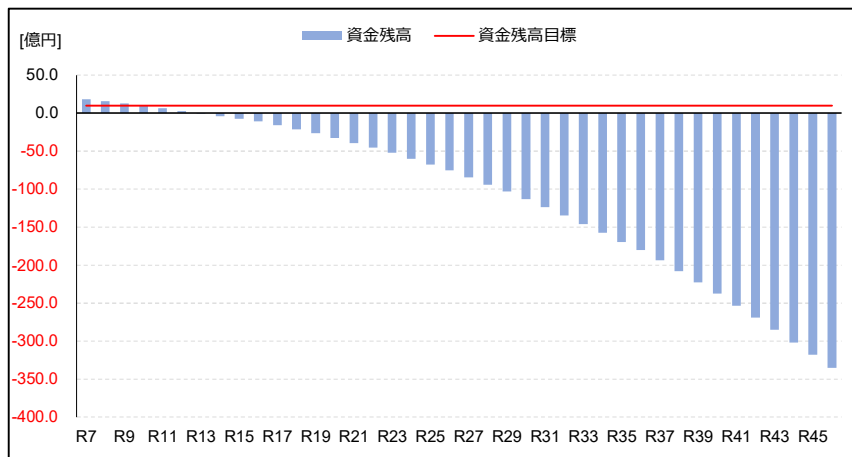


図 5 資金残高の推移予測（料金据置）

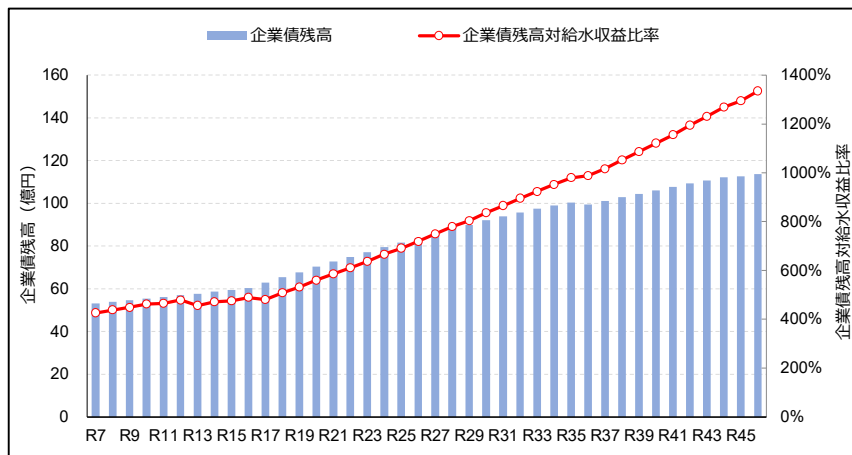


図 6 企業債残高及び企業債残高対給水収益比率の推移予測（料金据置）

② 財源確保 1 : 5 年ごとの料金改定と企業債（制限なし）

5年ごとの料金改定と企業債（制限なし）で財源を確保する場合、表 5 のとおりの料金改定を行うことで損益赤字及び資金ショート回避が可能である。

令和 16 年度における給水収益は約 16 億 3,800 万円（料金据置比：約+4.05 億円）、令和 46 年度には約 24 億 8,300 万円（料金据置比：約+16.31 億円）。また、資金残高は現状水準を維持できている。（図 8）

企業債は、料金改定による利益だけでは不足する分の資金確保のため借入れを行う。企業債残高対給水収益比率は、令和 16 年度時点で 305.9%と現状以下に抑えられるが、令和 46 年度には 433.1%となり増加する。

表 5 改定率及び供給単価の推移（財源確保 1）

年度	改定率	改定前	改定後	対令和 7 年度比
令和 9 年度	29%	156.2 円/m ³	201.5 円/m ³	129%
令和 14 年度	3%	201.5 円/m ³	207.5 円/m ³	133%
令和 19 年度	16%	207.5 円/m ³	240.7 円/m ³	154%
令和 24 年度	10%	240.7 円/m ³	264.8 円/m ³	170%
令和 29 年度	14%	264.8 円/m ³	301.9 円/m ³	193%
令和 34 年度	13%	301.9 円/m ³	341.1 円/m ³	218%
令和 39 年度	16%	341.1 円/m ³	395.7 円/m ³	253%
令和 44 年度	15%	395.7 円/m ³	455.0 円/m ³	291%

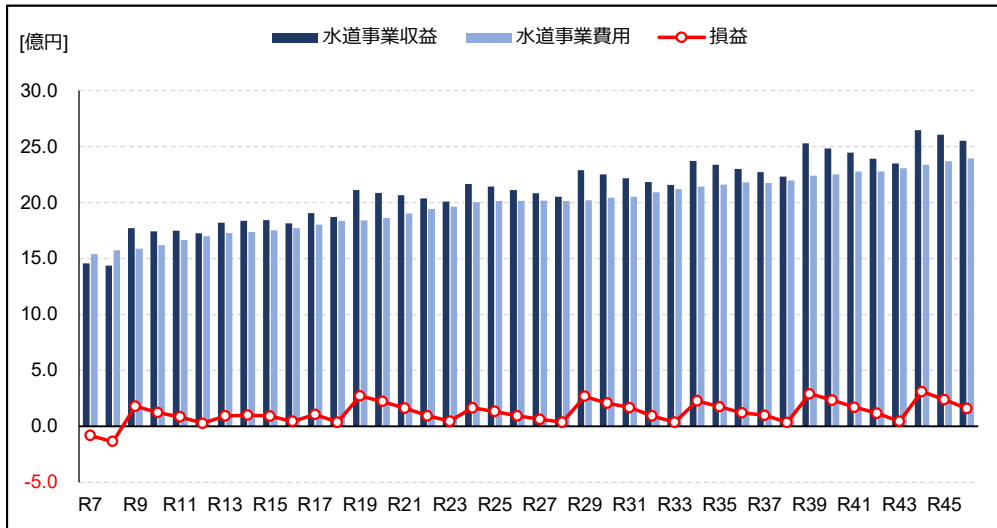


図 7 収支の推移（財源確保 1）

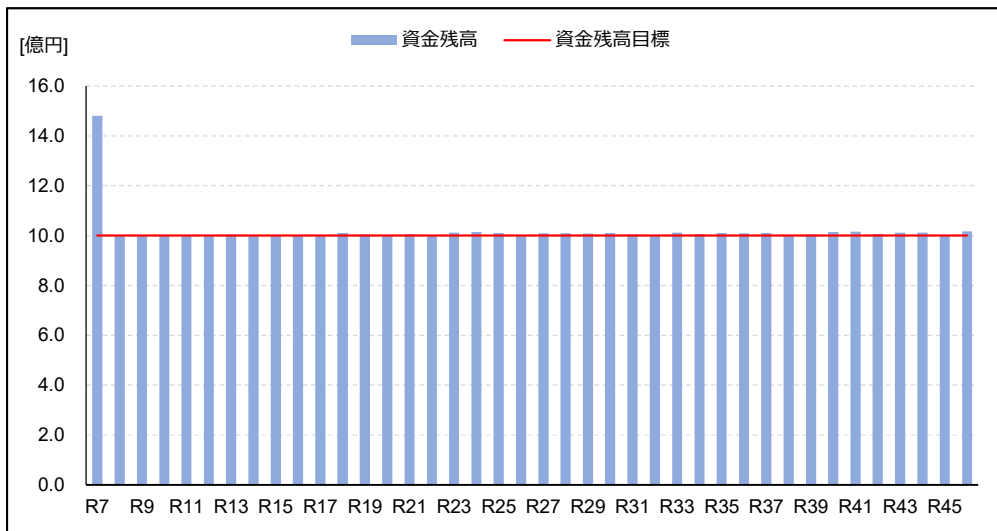


図 8 資金残高の推移（財源確保 1）

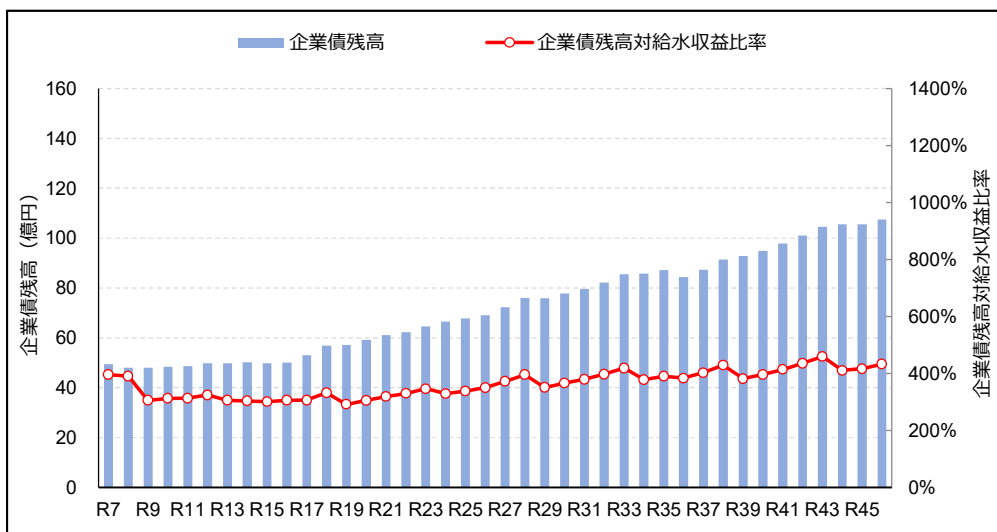


図 9 企業債残高及び企業債残高対給水収益比率の推移（財源確保 1）

③ 財源確保 2 : 5 年ごとの料金改定と企業債（制限あり）

5年ごとの料金改定と企業債（制限あり）で財源を確保する場合、表 6 のとおりの料金改定を行うことで損益赤字及び資金ショート回避が可能である。

令和 16 年度における給水収益は約 16 億 3,800 万円（料金据置比：約+4.05 億円）、令和 46 年度には約 25 億 6,800 万円（料金据置比：+約 17.16 億円）。また、資金残高は現状水準を維持できている。

企業債は、料金改定による利益だけでは不足する分の資金確保のため借入れを行うが、前述のとおり企業債残高対給水収益比率が 400%以下となるように設定しており、比率が超過する場合は料金改定率を上昇させることで資金を確保する。

企業債残高対給水収益比率は、令和 16 年度時点で 305.9%と現状以下に抑えられ、令和 46 年度には 363.0%と現状の 400%以下となる。よって、負担の世代間公平が図られた財源確保案であるといえる。

表 6 改定率及び供給単価の推移（財源確保 2）

年度	改定率	改定前	改定後	対令和 7 年度比
令和 9 年度	29%	156.2 円/m ³	201.5 円/m ³	129%
令和 14 年度	3%	201.5 円/m ³	207.5 円/m ³	133%
令和 19 年度	16%	207.5 円/m ³	240.7 円/m ³	154%
令和 24 年度	10%	240.7 円/m ³	264.8 円/m ³	170%
令和 29 年度	17%	264.8 円/m ³	309.8 円/m ³	198%
令和 34 年度	12%	309.8 円/m ³	347.0 円/m ³	222%
令和 39 年度	19%	347.0 円/m ³	412.9 円/m ³	264%
令和 44 年度	14%	412.9 円/m ³	470.7 円/m ³	301%

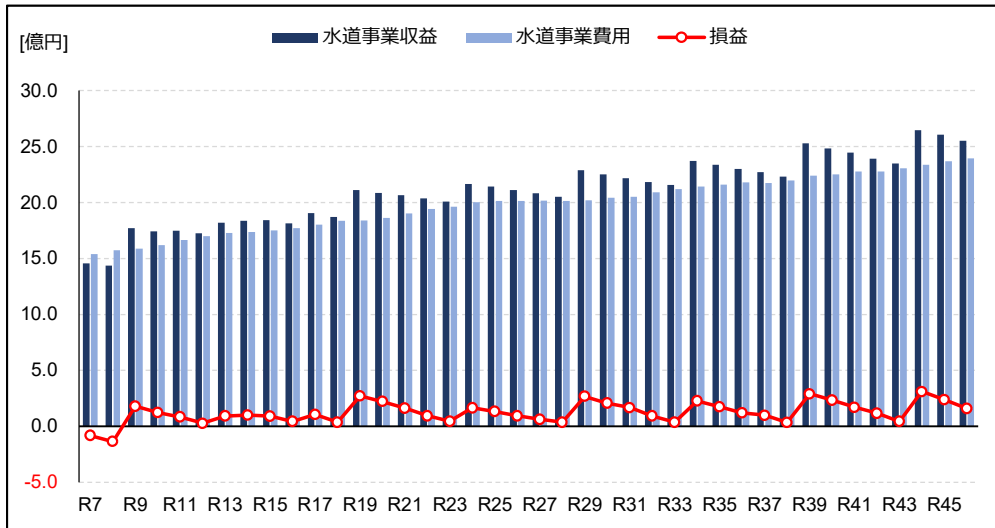


図 10 収支の推移（財源確保 2）

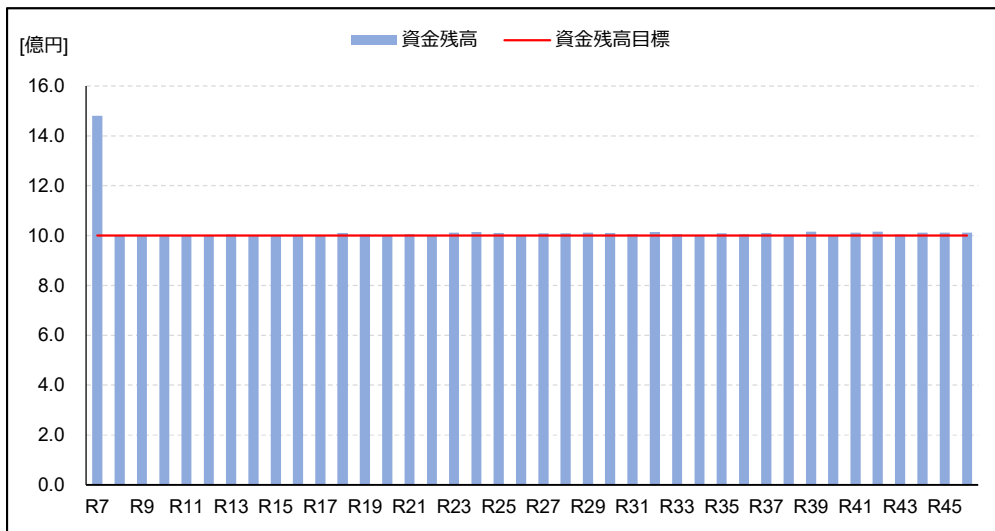


図 11 資金残高の推移（財源確保 2）

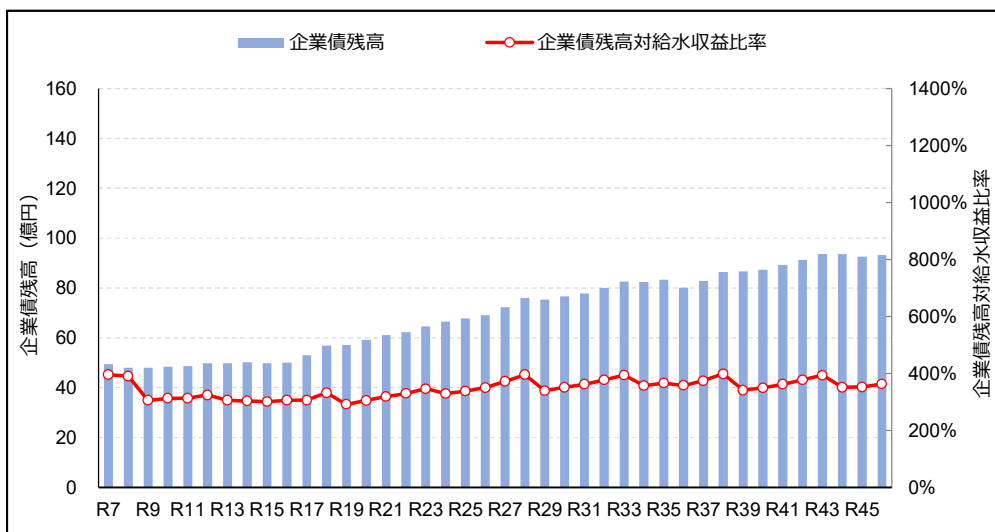


図 12 企業債残高及び企業債残高対給水収益比率の推移（財源確保 2）

(4) シミュレーション結果に対する結論

本経営戦略では、複数のケースで財政試算を実施した。そのうち、料金改定率は最も低く抑えられるわけではないが、更新費用の負担の世代間公平を図った財源確保2：5年ごとの料金改定と企業債（制限あり）を採用案とする。

財源確保については、計画した水道施設の整備や更新を実施することを前提とすると、将来の料金改定は不可避である。しかし、利用者の負担の急激な増加を招くことのないよう、料金改定率や改定時期などの検討は慎重に行っていく必要がある。

また、整備や更新費用の低減策については、財政試算には未反映であり、料金改定の検討と併せて、低減策の検討を行うことは重要である。

現時点において具体策が確定していない施設・設備の長寿命化やダウンサイジング、スペックダウンなど、投資・財政計画に未反映の課題が残されている。その要因の一つに、本市が抱える地理的・地形的な問題、地域の特性（市域が南北に長く平地の少ない地形であり、給水区域内にも別荘分譲地が点在するほか、第3次産業が主要産業という特色から、行楽シーズンの水需要に備えた施設設計となっている等）が影響している。このことから、一定の施設規模維持は必要であり、将来的なスペックダウンを考慮しつつも、施設の長寿命化による維持を図るものとする。

しかし、今後投資計画を実施段階へ進めていく中で、持続可能な水道事業を運営するため、課題に対する施策、変化する事業を取り巻く環境への対応など適宜見直しが必要であることから、それに合わせた財源確保策も同様に適宜見直しをしなければならない。